

# 市税等納期限一覧表【平成31年度】

納期		市 税 等						
		軽自動車税	固定資産税	市県民税 (普通徴収)	国民健康 保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	医療保険料 (普通徴収)	後期高齢者
月	納期限							
平成31年 (2019年)	4月 5月 7日(火)	全期						
	5月 5月31日(金)		1期					
	6月 7月 1日(月)			1期				
	7月 7月31日(水)				1期	1期		
	8月 9月 2日(月)		2期		2期	2期	1期	
	9月 9月30日(月)			2期	3期	3期	2期	
	10月 10月31日(木)		3期		4期	4期	3期	
	11月 12月 2日(月)			3期	5期	5期	4期	
	12月 12月25日(水)		4期		6期	6期	5期	
平成32年 (2020年)	1月 1月31日(金)			4期	7期	7期	6期	
	2月 3月 2日(月)				8期	8期	7期	
	3月 3月31日(火)						8期	

**市税等は納期限までに納付をお願いします！**

平成31年度市税等の納付書は、軽自動車税、固定資産税、市・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料と順次お送りします。なお、各納期限は左表のとおりです。納期限内に自主納付または口座振替での納付をお願いします。

## 口座振替の申込方法

○手続きは次の金融機関窓口においてお願いします。

阿波銀行、四国銀行、徳島銀行、高知銀行、香川銀行、徳島信用金庫、四国労働金庫、徳島県信用漁業協同組合連合会、東とくしま農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

※小松島市外の店舗でお申し込みをされる場合は、口座振替依頼書を市税務課納税普及担当までご請求ください。  
※ゆうちょ銀行以外の口座振替依頼書は、市税務課でお預かりできます。

○お申し込みの際に必要なものは次のとおりです。

- ・ 預貯金通帳
- ・ はんこ(通帳届出印・納税義務者印)
- ・ 納税通知書(納付書)
- ・ 口座振替依頼書

※口座振替依頼書については、市内金融機関の窓口を用意してあるほか、納税通知書(納付書)に添付してありますので、ご利用ください。なお、軽自動車税は、納税通知書に口座振替依頼書の添付がありません。

★初めて、口座振替に登録された方には、後日記念品をお送りします。(介護保険料、後期高齢者医療保険料は対象外です。)

## 平成30年度軽自動車税納税証明書(継続検査用)の有効期限について

平成30年度軽自動車税納税証明書(継続検査用)の有効期限は、平成31年5月1日が祝日と閣議決定されたことにより、左記のとおり読み替えます。

読み替え前	読み替え後
平成31年4月30日	平成31年5月6日

## 軽自動車税を口座振替で納める方へ

5月中旬に納税証明書(車検用)付き領収書を郵送いたします。

これまで口座振替により納付された場合、振替日より3営業日前後、口座振替結果が確認できない期間が発生し、その間に車検を受けられる方にはご不便をおかけしておりました。これを解消するため平成31年度から、市から郵送する納税証明書(車検用)等の有効期限を口座振替日の翌年5月15日まで延長できることとなりました。

※なお、平成31年5月7日から領収書郵送までの間に車検を受けられる方は、税務課納税普及担当までお問い合わせください。

## 【お問い合わせ先】

市税務課納税普及担当(市役所1階)  
☎32-3928 / FAX33-3401  
Mail:nouzei@city.komatsushima.  
i-tokushima.jp